

課題番号 2

基本方針：Ⅱ		課題名：特色ある大和茶の高品質化		
対象：管内茶生産者（83名）		計画期間：R3～R5		
		事務所名：北部農業振興事務所		
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R4年度末）		
①新品種の普及 ②新品種導入支援 ③更新機種及び既存機種使用状況調査 ④解消取り組みへの誘導 ⑤茶園再生支援 ⑥特色ある大和茶製品の探索	・実証圃による検証 ・現地栽培指導 ・現地確認(代替機等)及び聞き取り調査・調査結果のとりまとめと報告 ・事業実施支援 ・解消後の栽培指導 ・商品のブラッシュアップ ・首都圏での販売支援	改植面積	60a → 220a	
		更新に向けた手法の確立	既存設備の現状確認	→ 新たな設備操作管理マニュアル作成
		耕作放棄茶園解消面積	62a → 107.2a	
		P R 商品件数	0 件 → 2 件	

総合評価（コメント）

A：5名

- 方向性としては、有益だと感じました。
- リーディング品目の茶をさらに発展させるためには、産地の維持や農業者の意欲向上などによる経営の安定が不可欠であることから、今後も農業者や関係機関と連携した茶振興の取り組みの推進をお願いしたい。
- 改植による新品種が高収入に繋がりが、地域の活性化と耕作放棄茶園の解消に向けての道筋が出来そう期待しています。
- 活動はおおむね適切である。長期的視点で、耕作放棄地がなくなるよう、付加価値の高い茶品種を開発し、大和茶を全国ブランドに育ててほしい。

B：1名

- 茶業の発展可能性を考えると大変重要な課題と考えられ、しっかりと取り組んでいただいていることは伝わってきます。ただ、そうした重要な課題だけに、関連機関との連携分担体制を一層深めたり、こうした活動が全体の茶園面積や奈良県の茶業全体のなかでどれぐらいのインパクトをもっているのか、という視点からの説明をいただきたいところです。

普及指導計画への反映状況等

(1) 関連機関との連携分担体制については、これまでのところ

- 新品種への普及
 奈良県農業協同組合：国の改植事業周知・実施
 普及：新品種の導入実績調査及び栽培指導、生育調査
- 点滴灌漑設備のメンテナンス性向上
 普及：日本製品の導入・効果・検討
 農村振興課：整備事業の実施検討
- 耕作放棄茶園の解消
 奈良県農業協同組合：離農者の情報収集、残された茶園の後任把握
 普及：耕作放棄茶園の解消指導、その後の管理指導
- 特色ある大和茶製品の推進
 豊かな食と農の振興課：東京のバイヤーなどと連携した奈良県製品の周知
 普及：製品の問題点説明とブラッシュアップ指導

などを行っており、今後も連携・分担体制をより一層深めながら、活動が見えるよう普及計画にも明記します。

(2) 茶業全体のなかでの効果について

- コロナ関連による価格低迷や高齢化による離農など、茶業全体が大きく変化しているなか、全体の効果についての数字化はなかなか難しい状況ですが、今後、調査などを通じて把握に努めてまいります。